

令和7年度(2025年度)第2回八王子市青少年健全育成基本方針の策定等に係る 検討会 会議録

名称： 令和7年度(2025年度)第2回八王子市青少年健全育成基本方針の策定等に係る検討会

日時： 令和7年(2025年)11月25日(火) 午前10時30分～12時00分

場所： 八王子市役所本庁舎8階802会議室

【次第】

- 1 挨拶
- 2 第1回検討会会議録の確認について（依頼）
- 3 八王子市青少年健全育成基本方針 令和8年度(2026年度)重点目標等について
(1) 第1回検討会における主な意見及び重点目標リーフレット案への反映について
(2) 令和8年度(2026年度)重点目標リーフレット案について
- 4 令和8年度(2026年度)健全育成推進区域の推薦について
- 5 その他

【出席委員】

八王子市青少年対策地区委員会連絡会代表	西川 要子	委員
八王子地区保護司会代表	佐藤 順一	委員
都立高等学校校長会代表	延藤 修一	委員
八王子市立中学校校長会代表	白石 貴志	委員
八王子市立中学校PTA連合会代表	田所 喬	委員
八王子市立小学校PTA連合会代表	田口 佑樹	委員
八王子市青少年育成団体連絡協議会代表	森田 忠志	委員
八王子警察署生活安全課長	吉井 英樹	委員
高尾警察署生活安全課長	弓田 海風	委員
高尾警察署生活安全課少年第一係	飯島 直樹	委員
南大沢警察署生活安全課少年第一係	新妻 達也	委員
八王子市教育委員会事務局学校教育部統括指導主事	狩野 貴紀	委員
八王子市子ども家庭部子どものしあわせ課長	原 清	委員
八王子市子ども家庭部青少年若者課長	堀川 悟	委員
八王子市健康医療部生活衛生課長	佐取 久満	委員
八王子市健康医療部保健対策課長	荒川 泰雄	委員
八王子市生活安全部防犯課長	山野井 幹根	委員

出席 17名

(事務局) 八王子市子ども家庭部青少年若者課

吉岡、内山、錦織、飯倉

【配付資料】

- (1) 令和7年度(2025年度)第2回八王子市青少年健全育成基本方針の策定等に係る検討会 次第及び資料
- (2) 八王子市青少年健全育成基本方針令和8年度(2026年度)重点目標リーフレット案
- (3) 令和7年度八王子市 子どもの安全安心連絡協議会会議録案
- (4) 令和7年度第1回八王子市青少年健全育成基本方針の策定等に係る検討会・令和7年度八王子市子どもの安全安心連絡協議会会議録連絡票 兼 令和8年度重点目標リーフレット案意見書
- (5) 八王子警察署からの提供資料「『闇バイト』は犯罪！！」
「キミの心がザワザワしたら」
「STOP 不正アクセスは他人事じゃない」
「STOP！自画撮り！」

【議事要点】

1 挨拶

2 第1回検討会会議録の確認について（依頼）

委員へ会議録案を配付し、訂正がある場合は、令和7年(2025年)12月25日までに事務局へ連絡するよう依頼
→委員からの質問等なし

3 八王子市青少年健全育成基本方針令和8年度(2026年度)重点目標等について

(1) 第1回検討会における主な意見及び重点目標リーフレット案への反映について

資料に基づき事務局から説明
→委員からの意見等なし

(2) 令和8年度(2026年度)重点目標リーフレット案について

資料に基づき事務局から説明

【白石委員】

リーフレット案については、重要な事項が網羅されていると思う。1ページ目の下部に「思いやりの心をつなぐ」と記載されており、あいさつ・スマホ・自転車の3項目が示されている。2番目のスマホに関して、2ページ目を見ると、「わが家のきまり」やフィルタリングの導入などの内容がある。実際、市内中学校の生活指導の情報では、SNSによる問題が一番の課題となっている。単なるトラブルにとどまらず、場合によっては犯罪に発展する事例もある。具体的には、書き込みが相手に大きな精神的ダメージを与え、いじめの定義に該当する事例や、集団での書き込みによる不登校、さらに、拡散による被害が見られる。こうした状況を踏まえると、紙面上でSNSによる問題行動やトラブル防止として、「相手の気持ち

を考えて」というところを強調したほうが良いと考える。リーフレット上の二次元コードから見ることでできるチェックリストには、このことが記載されていることは理解しているが、リーフレット自体に明記することが望ましいと考える。

また、配付資料にある「自撮り」の問題についても、不特定多数ではなく、同級生間で発生するケースもある。SNS による取り返しのつかないトラブルが現実には発生している。

【西川委員】

あいさつについて、私は長年、青少対であいさつ運動を続けてきた。小学生はおしゃべりしながら通り過ぎてしまう子どももいるが、気長に活動を続けることで、中学生、さらに高校生になるとあいさつをしてくれるようになる。実際、私の前を通る高校生はあいさつをしてくれる。このことから、地道な活動は時間をかけて浸透していくと感じている。したがって、子どもが幼いうちからあいさつができるよう、皆で努力していくことが必要であると強く感じている。

【延藤委員】

スマホの項目について、「思いやりの心をつなぐ」というテーマでスマホが取り上げられている点はよい。しかし、2 ページ目に進むと、スマホの使い方に関する説明になっている。高校生において重要なのは、単なる使い方ではなく、人権問題の視点である。小学生には使いつらい表現かもしれないが、「被害者にも加害者にもならないために」という考え方は高校生にとって非常に重要である。したがって、スマホの使い方だけでなく、最初のメッセージとして「被害者にも加害者にもならないようにしましょう」という趣旨をどこかで明記することが望ましいと考える。

【森田委員】

一般的な企業では、災害やけがの防止のために「ヒヤリハット」という手法を用いている。市内においても、交通に関する「ヒヤリとした」「ハッとした」状況は多く存在すると考える。私は、交差点や道路に出ようとした際に、自転車が鋭角に進入し、衝突しそうになったことがある。こうした運転をする人には、問題意識がないのだと思う。このような体験は多くの方が経験していると思われる。したがって、「ヒヤリハット」の事例を収集し、「こうしたことも起こり得る」「こうした行動は危険なんだ」という認識を広めることで、安全性の向上につながると考える。

決定事項

本検討会での意見を踏まえ、第 165 回青少年問題協議会に諮るリーフレットの修正案を事務局より次回提示する。

4 令和 8 年度(2026 年度)健全育成推進区域の推薦について

資料に基づき事務局から説明

→委員からの意見等なし

決定事項

検討会として、上柚木地区を第 165 回八王子市青少年問題協議会に推薦する。

5 その他

(1) 八王子警察署からの提供資料

【吉井委員より説明】

青少年の犯罪について、今回の議論のターゲット層は、小・中学校、高校に通う子どもたちである。一方で、闇バイトはこの層から外れる。闇バイトの主体は無職の青少年であり、現役の中学生や高校生が関与する事例は極めて稀である。この点を踏まえたうえで話を進めたい。

本日配付したリーフレットのうち、「闇バイトは犯罪！！」は受け子を想定したものであり、SNS を通じた闇バイトは、特殊詐欺の「受け子」「出し子」「掛け子」などが中心である。この他にも、現役高校生が関与するケースは少ないが、銀行口座や携帯 SIM カードの売買は高校生でも起こり得る。実際、特殊詐欺で 10 代の逮捕事例がある。SIM カードや銀行口座の不正契約・売買も犯罪であることを学校で周知していただきたい。

次に、リーフレット「キミの心がザワザワしたら」について、相談窓口の充実は非常に重要である。警察では児童虐待や児童ポルノ、いじめなど子どもに関する案件を扱っているが、保護者への相談体制を強化することが有効である。ある行政機関では、保護者への相談を強化した結果、教員へのクレームが減少した事例がある。

次に、リーフレット「STOP！自画撮り！」についてである。これは現在、保護者や教師が最も頭を悩ませている問題である。いじめに関しては、学校と保護者の連携で解決することが多いが、自画撮りの送信は深刻である。裸の写真や性的な画像を送信する事例は少ないが一定数存在し、中学生や小学生にも見られる。動機は恋愛感情や好意によるものも多く、強制や金銭目的とは異なる場合もある。こうした行為は児童ポルノ法違反に該当する。学校は身近な相談相手だと思うので、相談体制を充実させるとともに注意喚起をしていただきたい。

最後に、不正アクセスに関するリーフレットには「不正アクセスは他人事ではない」と記載されているが、これは今後さらに問題化する可能性がある。警察庁の資料によれば、10 代の被疑者のうち約 54%が高校生、約 24%が中学生である。不正アクセスを防ぐためには、「パスワードを教えない」という基本的なことが重要である。

【弓田委員】

自画撮りについて、ネット上で知り合った相手と「付き合っている」という感覚を持ち、会ったことのない相手に自画撮りを送信する事例がある。また、薬物犯罪も多く、覚醒剤、コカイン、大麻などを扱う事案が発生している。

次に、新聞報道にもあるとおり、オンラインカジノの問題がある。SNS で換金業者とつながり、保護者から金銭を盗んで暗号資産に換金し、賭博を行うケースもある。これらの事例から言えることは、こうした行為は一度で犯罪者になる重大な行為であり、その危機感を

子どもたちに強く植え付ける必要があるということである。そのためには、具体的な事例を示しながら啓発することが重要である。

結論として、我々大人が危機感を持ち続け、学校で活用されているタブレットへのポップアップ表示など新たな手法やチャンネルを積極的に活用し、子どもたちに適切な情報を伝えることが重要だと考える。

(2) 八王子警察署からの提供資料に対する質疑応答

【森田委員】

貴重な話を伺い、大人としてはその恐ろしさを理解できるが、子どもにはなかなか理解が難しいと感じる。悪事に一度関わると抜け出せず、泥沼に陥ってしまう現状があると思う。社会全体で救済の仕組みを整える必要があるが、課題は、一度過ちを犯した者が「相談したい」と思ったときに、どのようにすればよいのかという点である。現状では「犯罪です、犯罪です」という表現が強調されており、救済を求める際の対応が明確に示されていないように感じる。過ちを犯した者が抜け出したいと考えた場合、どのような方法があるのかを教えてください。

【吉井委員】

具体的な対応について、特殊詐欺を例に説明する。警察では「必ず保護する」というキーワードを掲げ、ポスターやチラシで広報し、特殊詐欺から抜きたい人を守るというメッセージを発信している。犯罪に関与した場合、途中で抜きたいと思ったら、まず警察に相談することが重要である。具体的には、相談ダイヤル「#9110」を利用できる。警視庁では動画や配付物で「事件・事故は110番、悩みごとは#9110」という広報を行っているが、110番に比べると周知度は低いのが現状である。今回出席している方々にも、この番号の周知に協力していただきたい。警察には必ず相談窓口があり、暴力団は暴力団対策課、サイバー相談は生活安全課、少年の男女間の問題は少年相談など、カテゴリーごとに専門の警察官が対応しているので、相談していただきたい。

【事務局】

情報提供に感謝する。提案されているリーフレット案の1ページ目には、各種相談窓口を記載している。昨年のもと同様、24時間対応やメール対応が可能な窓口を優先して掲載している。今回話題となった「#9110」については、新しい情報である。保護者が相談できる環境が大事ということであれば、差し替えや追加も可能と考える。この点について、意見を伺いたい。

【吉井委員】

「#9110」は犯罪が絡んだ場合に電話していただきたい。警察には、希死念慮などを有する相談もあるが、実行行為に移す場合は警察で保護する。しかし、単に話を聞いてほしいという場合には、専門的なカウンセリング技能を持つ機関につなげるのが望ましいと考える。

なお、児童虐待などの犯罪が絡む場合は、警察に相談していただきたい。子どもの前での

夫婦喧嘩については、程度にもよるが、「面前 DV」という言葉があり、これに該当する場合は児童相談所への通告が必要である。警察で把握した事案についても、口喧嘩であっても通告することが現実的な対応となっている。この点については関係機関で共有したい。

(3) 情報提供等

【佐藤委員】

私は保護司として活動しているが、最近の子どもの犯罪行為に関して感じるのは、犯罪意識が薄いということである。悪いことをしたという認識が乏しいため、罪を犯すとどうなるのかを保護者に教えてもらいたい。また、保護者の意識も薄く、呼び出しに応じない、面会に来ないなどの事例が多い。家庭環境によっては、子どもが非行に走ることが容易に想像できる場合もある。こうした現状を踏まえ、警察が指摘するように「この行為を行うと、犯罪に該当する。」という事実をしっかりと伝えることが必要である。

薬物犯罪も多く発生している。薬物依存からの回復は困難であり、講演では「やめろとは言わない。我慢しろ」などという表現が使われていたが、立ち直る人もいる一方で、孤独感から再び昔の仲間と連絡を取ってしまうケースも多い。

最後に、自転車の安全について、青少年への指導は学校で行われているが、高齢者への対応も重要で、老人会などで自転車講習を実施することが望ましいと考える。

【堀川委員】

様々なご意見をいただき、感謝する。確かに、リーフレットにどこまで表現を盛り込むかは検討が必要である。1 ページ下部には「思いやりの心をつなぐ」という表現があるが、スマホ利用の部分では危険性だけを伝えるのではなく、先ほどご意見があったように、相手の気持ちを考えて SNS を使用するという視点を盛り込むことが重要である。さらに、自転車の内容についても、ヒヤリハットという形でご意見をいただいたが、思いやりを持った自転車の運転方法を何らかの形で伝えることが望ましい。危険性を訴えるとともに、してはいけないことも含めて明確にする必要があると考える。

事務局としても、皆様のご意見を伺いながら修正を行う予定である。今後も本日発言されなかった方を含め、ご意見をいただき、その中でより良いものを仕上げたいと考えている。ご協力をお願いする。

6 閉会